

第2回地域発達支援協議会 会議録

1. 日 時 平成30年10月30日(火) 15:00～17:00
2. 場 所 新居浜市こども発達支援センター
3. 出席者 委員 星田 ゆかり 委員 渡邊 郁雄
 委員 関谷 博志 委員 日野 右子
 委員 明智 美香 委員 道田 真由美
 委員 合田 史宣 委員 大江 真輔
 委員 戎 智世(代) 委員 村上 泉(代)
 委員 安永 亮浩(代) 委員 坂上 玲子
 委員 石見 慈 委員 真鍋 真理子
 委員 西原 泰介 委員 八木 文恵
 委員 高橋 良光 委員 野沢 佐絵美
 アドバイザー 吉松 靖文
 アドバイザー 渡部 徹
4. 欠席者 委員 大藤 佳子 委員 永井 真由美
5. 事務局 曾我 幸一 阪本 博和 新上 美穂 藤田 恵女
 西原 勝則 山本 奈都
6. 傍聴者 なし
7. 議題 (1) 教育委員会あいさつ
 (2) 協議題
 ① 一番身近にできる療育の取り組みについて
 ② トライアングルプロジェクトの取り組みについて
 ③ 新居浜市サポートファイル「にっこりにこ」の見直しについて
8. 議事 開会 午後15時00分

事務局	<p>皆さんこんにちは、本日はお忙しい中、平成30年度第2回地域発達支援協議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は、2名の欠席、また、合田委員、明智委員、真鍋委員より、他の用務により少し遅れる旨のご連絡を頂いております。委員定数20名のうち18人の出席を予定しておりますので、本協議会の成立要件は満たしておりますのでご報告いたします。</p> <p>それでは、只今から、第2回新居浜市地域発達支援協議会を開催いたします。開会にあたりまして、委員長西原がご挨拶を申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">——委員長あいさつ——</p>
-----	---

委員長	<p>それでは、お手元の議事に従いまして会を進めて参ります。</p> <p>前回の協議会での宿題となっております、議題①一番身近な場所でできる療育の位置づけについて事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元の資料に沿って報告いたします。</p> <p>「一番身近な場所でできる療育の位置づけについて（案）」をご覧ください。横軸に通常の巡回相談、モデル巡回相談、参考として5歳児就学相談、愛媛県特別支援教育巡回相談に分けて、目的、メンバー、内容、対象、回数という項目ごとにまとめております。</p> <p>通常の巡回相談とは、平成20年度より、保育所、幼稚園、小・中学校等などの集団生活の中で、保護者・保育士・教職員等の何らかの気づきを適切な支援につなげていくために、臨床心理士等の専門家が支援のアドバイスを行っていることを指します。平成29年度は63回、延べ838人の相談を実施いたしました。</p> <p>モデル巡回相談とは、平成28年度に実施したアンケート結果から、療育の必要な幼児が、一番身近な場所でできる療育として、園に巡回相談の形式で保育士への助言をする事業です。昨年度は、幼稚園、今年度は保育園にて実施しております。次年度は、本資料のように位置付けて対象の園を増やしながら実施する予定にしております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明で、ご質問・ご意見がございましたらお伺いしたいと思いますがどなたかございませんか。</p>
委員長	<p>続きまして、議題 ②トライアングルプロジェクトの取り組みについて事務局より説明をお願いします。</p> <p>——事務局説明——</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明で、本市においてどのような取り組みを行っていけばよいかご意見等がございましたらお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p>

委員	<p>私は、相談支援事業をしております。一人のお子さんを真ん中に関係機関の方々と担当者会議などをしているのですが、やっぱり相手の顔が見えない、分からないというのはよくないと思います。特に学校側は担当者が時々変更になることがあるのですが、それが情報として入りづらいところがあるので、そういったところをもう少し改善して、顔が見える関係をこれから作っていったらいいのではないかなと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他にございませんでしょうか。</p> <p>無ければ、本件の取り組み状況を地域福祉課の伊達次長にお話しただいてもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>地域福祉課です。</p> <p>これまで障がい福祉計画のなかに位置づけされていた、障がい児福祉計画ですが、障がい児についての施策を進めていくなかで国が計画を作るという話になり、昨年度初めて、第一期の障がい児福祉計画を策定しております。</p> <p>平成24年に大きく制度が変わり、今までの児童デイサービスが児童発達支援事業所に移行したのですが、この時法律が児童福祉法のほうに位置づけられたということが大きなところであると思います。それまで放課後対策についても各市に任せられていたということで、本市においては委託して放課後対策をしていたのですが、とてもとても受け入れができないというような現状でした。しかし、24年に制度が変わり25年からそれが国の給付事業に変わりましたので、委託事業から給付事業に変わったということから、最初25年には2か所であったのが現在16か所に増えており、児童発達支援事業所も7事業所に増えております。ただ、全国的にも事業所がどんどん参入してきて数が増えている分、テレビを見せただけとか、ゲームをさせているだけという、ただ預かるだけの悪質な事業所が多いことから、質の担保を図る必要があるだろうということで、一昨年から新居浜市で事業を始めている放課後等デイサービスと児童発達支援事業所を2か月に一回一同に集めて、それぞれの取り組みや実際に困難なことなど、情報共有をすることによって質の向上を図ろうというようなことを行っております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>明解な回答をありがとうございます。大変現状がよく分かったのではないかと思います。今のお話もお聞きしたりして、何か他にご意見等ある</p>

	<p>方ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>今ある16の施設は全て中学生までのものなのでしょうか。</p>
委員	<p>高校生までです。</p>
委員	<p>主に得意にしている分野などはあるのでしょうか。</p>
委員	<p>それぞれ特徴がありまして、昨年は初めて保護者対象に事業所説明会を行いました。そこで各事業所に自分たちの事業所がどこに力を入れているのかという説明をしていただき、私も実際そこで知ったようなこともありましたので、今年もまた実施しなくてはいけないな、という話にはなっております。</p>
委員	<p>資料の30ページに一覧表がありまして、一覧表の末尾に児童発達支援と児童放課後等デイサービスに丸がついているところがあるのですが、児童発達支援は発達のトレーニングみたいなそういう支援をやっており、デイサービスは放課後や夏休みの長期休暇中にやっているということなのですが、これはいずれも障がい児さんに対して発達を促す訓練等をおこなうのですか。</p>
委員	<p>発達支援というのは就学前の支援ということですね。就学が始まると放課後等デイサービスの方に移行するという話です。放課後等デイサービスの質がどうなのかということになるとなかなか評価がしづらいところがあるのですが、児童発達支援になりますと療育の部分が非常に大切だということで、支援員の力量というのがやはり試されるというところがあり、なかなか事業所も参入してこないというようなところがあります。現在参入してきているのは市外からが非常に多く、今年は岡山とか神戸とかそういったところから参入してきているという状況です。</p>
委員	<p>8事業所に増えているのですね。</p>
委員	<p>キッズアカデミー入れて9ですね。</p>
事務局	<p>来年また一つ増えるという情報も聞きました。</p>

委員	<p>今、色々質問させてもらったのですが、学校の教育というのは学校の中だけに意識が向いていて、福祉サービス等への関心はなかなか低いというのは実際あります。先ほど大江委員さんが言われたように、支援会議等を開いて、そこに保護者と同席していただいて、色々な施設の方に来ていただいて、顔なじみになってくるとその事業の特徴など色々お話を聞くことはできるのだと思います。</p> <p>先日、初めてまさき育成園に足を運ばせていただいたのですが、施設を見てみると大変素晴らしく、そこは大人まで入所できるようになっていて生涯にわたって支えていくような施設も体制もできているということでした。教員が今目の前の子どもたちと関わる時には将来とか、そういうことが非常に大きなテーマになっているのですが、学校から出た先、どういうふうに分け先があって、どういう支援を受けていて、またどういう訓練をしているのかというようなことを知らないのではやはりなかなか難しいところもあるのかなと思います。</p> <p>合わせて就労というのはいつも支援協議会の出口のところで頭を悩ませているところではあると思うのですが、就労できる人は、A型事業所で就労する人とかB型で就労する人とか色々いると思うのですが、教員の方がそういった所に実際に足を運んで学ぶという機会は非常に大切なのかなと思います。先ほどの課題に対する本市の現状で提案をしていただいているのですが、この中で特に喫緊の課題としてはこれだけ福祉サービスが充実してくるとしっかりと福祉的な資源について直接見聞きするという機会を早急に設けていくべきではないかなと思います。コーディネーターさんはもちろんですが、特担の先生だったり管理職だったり自分の学校の子どもが利用しているところについては足を運ぶ必要があるのではないかなと思います。この間実際に事業所に行かせてもらって非常に強く感じたことです。何よりそこの方と顔なじみになるということが、相談するにしても色々協議するにしても大きな強みになっていくかなと思います。やはり実際に顔合わせがあったうえでのペーパーは生きてくると思いますが、ペーパーだけに終わってしまうと、なかなかこういう療育部門というのは実体とそぐわない部分がどうしてもできてくるのかなというのは感じています。ぜひ発達支援課の事業として、そこに少しウエイトを置いたような取組みをしていただけたら大変ありがたいかなと思います。ぜひそういう仕掛けをしていただけたらと思います。個人的な意見です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他のご意見はございませんでしょうか。</p> <p>それではこの件の取組みにつきましてアドバイザーのお二人にご意見</p>

<p>アドバイザー</p>	<p>を頂戴いたしたいと思います。</p> <p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>新居浜はやはり進んでいるなと思うのですが、トライアングルプロジェクトには、先ほどの説明の中で保護者とありましたが新居浜市はぜひ本人も入れてほしいなと思います。可能な限りですが、やはり本人がこの中にどう入るか、ここが重要かなと思います。</p> <p>また、先ほどの高橋委員のお話ですが、たしかに新居浜だけでなく他市もそうなのですが、教職員がしっかり知るためにはまずは管理職なのかなと思っています。というのも、新居浜市はどのような分かりませんが、他の地域では放課後等デイの職員が支援会議を開きたいと言っても、残念ながら拒否されているケースがあり、これを管理職が知らないということがあえるようです。ここの問題は大きいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>渡部先生お願いします。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>放課後等デイサービスの複数利用についてですが、どのような現状なのでしょう。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、複数利用になっております。</p> <p>先ほど質問もあったように、やはりそれぞれの事業所に特色があって、保護者の好みもあるのかもしれませんが、この事業所に行きたいというような非常にニーズの高いところと、どうしても預かってもらわなくてはいけないというようなニーズの中で、複数の事業所を利用される方というのは多いのが現状です。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>県外から株式会社で入ってくるような事業所が増えていると思うのですが、塾のように子どもがあそこには行きたい行きたくないと選ぶようになってきていると感じるので、そのあたりの調整をどこでするのが気になっております。</p> <p>また、放課後等デイサービスの支援計画と学校の教育支援計画は結構情報交換ができるのですが、大江委員さんたちが作っている利用計画というものがあることを知らない学校の先生が多いので、それをどのように学校に情報提供するかなと思います。</p>

委員	<p>相談支援の方では、福祉サービスのベースである生活全般のことをみながら障がい児サービス利用計画というものを立てるのですが、私の場合は担当者会議にきてもらった人には親御さんの了承を得て、その計画を皆さんに配付させてもらっていて、当然来ている学校の先生にも配付させていただいております。学校も一つの役割を持っていると思っていますし、放課後等デイサービスがあり、家庭での役割があり、というようなところで計画を立てさせてもらっているので、全体的に周知できるようなものになっております。</p>
アドバイザー	<p>そこらあたりで学校の役割と福祉の役割をしっかりと自覚するための連絡会を作りなさい、というのがトライアングルプロジェクトだと思っています。</p> <p>東京や横浜や埼玉みたいにコーディネーター専任制、他のことを教えない、学級担任もしてない、この仕事だけをする、というような仕組みが進んでいるところは午前中に放課後等デイサービスの先生と情報交換する時間が取れるのですが、コーディネーターが支援学級の担任など他の業務もしている愛媛県ではその時間が取れません。放課後等デイサービスの先生が空いている時間、学校は子どもを預かっているし逆もそうなので、そこをどうするかということなのですが、現状で解決するとしたら学校の中の仕組みを変えるのが一番早いかと思います。人員の少ない放課後等デイサービスの先生が放課後子どもを預かっている時間帯に学校に来ることは難しいと思うので、学校のコーディネーターの先生が午前中に放課後等デイサービスに出向いて情報交換する、という時間が取れるといいと思います。</p> <p>また、支援学級の先生が研修などで出張したときに支援学級を担当する人がいないので、支援学級の先生はできるだけ学校を空けるなどというような空気がまだ残っているのが現状です。4月1日に改正になった学習指導要領の総則には、どの先生も支援学級の代教ができるところまでいければいいという内容が書かれております。本当はこれも良くはないのですが、複数の支援学級があり複数の先生がいれば、一人が両方の学級を担当し、とりあえずもう一人は出張等に出られるのですが、支援学級の先生でないと支援学級の子どもの指導ができなくなると、支援学級の先生が一人だけの場合は完全にアウトですよ。</p> <p>トライアングルプロジェクトというのは、予算がたくさんある横浜などが専任制で行い、それを全国に広めましょうということですが、予算の少ない地方はこれをやろうと思えば先ほど言ったよう</p>

	<p>なことから始めるなど、何かしら工夫をしなければいけないかなと思います。</p> <p>また、放課後学童クラブというものが各校区にあります。その学童クラブで支援学級の子どもを預かるか預からないかという問題も出てきています。放課後等デイサービスではなく、兄弟と一緒に各校区の学童クラブに預かってほしいと言っても断られるという話を聞きます。他にも、学童クラブが全部の学校にできているかどうかとか、学童クラブが6年生までになったので、待機の子どもたちが結構出てきているのではないかなと思うのですが、高学年の子は学童クラブに行くよりは家に一人の方がいいとか、学童クラブにもそういう色々な問題が今あるのかなと思います。放課後等デイサービスの質の低下も言われましたが、学童クラブも指導員の確保ができないという問題があるので、そこら辺の総合的なことをしっかり考えて予算をつけていくなど、背景をきちんとしていないとこのトライアングルプロジェクトは上手く機能しないと思います。まだ一年目なので、これから2、3年かけてそこらへんをしっかり作っていく時期かなとは思っています。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>大変貴重なご意見ありがとうございます。</p>
事務局	<p>先ほど渡部先生の方からもお話あったのですが、新居浜市にも各学校に放課後児童クラブというものがあります。新居浜市では機能しやすいようにということで教育委員会の学校教育課の方に設置をさせてもらっています。通常であれば3年生まで、夏休み期間は4年生までなのですが、今年度は6年生まで広げようということで動いております。しかし、15～17時というような時間的に一番忙しい時間帯であったり、短時間の勤務であったりと、募集をしても児童クラブの先生が集まらないというような課題がありまして、だいぶ苦勞しております。しかし、教育長もこれは6年生まで拡大しなくてははいけないとかなり力を入れております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今できることを考えたときには、先ほど高橋校長もおっしゃったように、校長が一番動き易く、色々な事業所等の見学等にも校長を借り出してもらえれば本年度でもやろうと思えばできるのかなと思います。コーディネーターになりますと来年度の夏休みなど長期休暇でなければ動かしようがないのかなというのが現実的な問題ですので。</p>

	<p>余談ですが、本校ではわかば共同作業所の方にご連絡をいただき、明日校長室でわかば共同作業所の方と放課後等デイサービスの方とお子さんの支援について話し合いを行う予定です。まず管理職が意識を変えますか、そちらの方向を向けばこのようにすぐ動けることがあるのではないかと思います。そういう方向性をまた校長会等でも打ち出していききたいなと考えております。</p> <p>それでは、議題③新居浜市サポートファイル（にっこ♡にこ）の見直しについての協議に移る前に、10分ほど休憩したいと思います。50分まで休憩いたします。お疲れ様です。</p> <p>———休憩———</p>
委員長	<p>それでは、時間がまいりましたので議題③新居浜市サポートファイル（にっこ♡にこ）の見直しについて事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>——事務局説明——</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明で、ご質問・ご意見がございましたらお伺いしたいと思います。どなたかございませんか</p>
委員	<p>3ページの4ですが、児童の児が自になっているので訂正をお願いします。</p> <p>4ページ「6福祉関係の記録」の項目、ここは私達の専門分野ですが、身体障がい者手帳は何種何級と書く前に、肢体不自由だとか、聴覚だとか視覚だとか、身体障がい者の手帳の種類を書く必要があると思います。また、心身障がい者医療費助成は、正式には重度心身障がい者医療費助成でございます。特別児童扶養手当については、有・無でもいいと思うのですが、一級、二級と等級がありますのでそれを書く欄もあればいいかなと思います。障害基礎年金・障害厚生年金も一級、二級、三級とあるので、級が書けたらいいと思います。あと、年金の項目があるので、これは大人も含んでいるのかなと思うのですが、大人も含むという意味であれば、特別障がい者手当というものもありますので、そういうものも入れていただいたらいいかなと思います。</p> <p>次に5ページ「7福祉サービスに関する記録」の表に書かれている福祉サービス受給資格の部分ですが、サービスのスが抜けておりますので修正</p>

	をお願いします。
委員長	ありがとうございます。他に何かございますか。
委員	「6福祉関係の記録」のところですが、身体障がい者手帳や精神障がい者手帳の“がい”の表記はひらがなではなく正式にはまだ漢字表記です。
委員長	ありがとうございます。他には何かございませんでしょうか。
委員	同じところですが、自立支援医療の下は“厚生”医療ではなく“更生”医療ではないでしょうか。
委員長	ありがとうございます。
委員	7ページに「療育（児童デイサービス）」と書かれておりますが、児童デイサービスという名前のものはないのでこの表記はおかしいと思います。何か具体的なサービスを書くなどしたほうがいいのではないのでしょうか。
委員長	<p>ありがとうございます。他に何か気づいたことはありませんか。</p> <p>では、私からも一点失礼いたします。</p> <p>14ページの小学校の個別支援計画の目標支援シートですが、小学校であれば支援の分野のところの保育園・幼稚園は必要ないのではないかなと思います。中学校も高等学校も同様です。</p> <p>また、私が少し懸念しているのが、ファイルに変更となるとどんどん支援計画が膨らんでいってしまうのではないかという点です。これまでは冊子だったのでコンパクトだったのですが、朱書きで直すというのが分かりにくいということで、今回その点を分かりやすくするためにファイルに変更するということになりました。しかし私は、できた部分を赤字で訂正の方が分かりやすいと思っていて、コンパクトな冊子なのでコピーして持っていたとしても見ていただきやすいと感じております。これがファイルになってしまうとどんどん量が多くなり、膨らめば膨らむほど、全部が網羅されてはいますが引き継ぎ先が見てくれるのかという心配が少しよぎります。四国中央市がファイル形式なのですが、かなり分厚く情報が多すぎて全部見ているのだろうかというきらいがあり、新居浜市は冊子でコンパクトなところが良いと感じていたので、もちろん、ファイルに変更して支援課で</p>

	<p>保管しておく分に全部の内容が書かれているというのはすごくありがたいのですが、持ち運ぶときにどこまで持っていかとも精査する必要が出てくるかなと思います。原簿として持つておくのは市としてとても大切なことですし、お医者さんの診断等も全部綴じられるのはありがたいこととは思うのですが、その辺りを検討課題の一つにさせていただきたいなと思います。</p> <p>他にご意見やお気づきの点ございましたらどんどん出していただけたらと思います。</p>
委員	<p>高校での対応について教えてほしいのですが、この支援計画等々の実施はいつからになるのでしょうか。高校関係者は私しかこの場にきておりませんので、高校のどの程度までおろすのかとか、この様式でいいのかとか、確認が取れるのかとか、その辺りのタイムテーブルが分かれば教えていただければ有り難いです。</p>
	<p>それと、今委員長さんがおっしゃったように、例えば一項目ごとに見直しする日が違うと一人のことについて何枚にもなってしまうので、最後まで見ないと分からないということですよ。見直しした日付などの経緯が必要ということなのかもしれませんが、頂戴したときには完成版が届くと有り難いかもかもしれません。</p>
事務局	<p>タイムテーブルについてですが、今のところこのような状況でございます。これから内容をつめていって、どの段階でおろしていくかというのが今後の課題でございます。これから皆さんの意見を聞いて内容をつめていき、その後様式が決まってご説明する、という流れになるだろうと思いますが、まだ定かではございません。申し訳ございません。</p> <p>それからよく聞かれるのが引継ぎのことですが、どうしても保育園・幼稚園から小学校、小学校から中学校の引継ぎが多くされており、中学校から高等学校の引継ぎの件数が少ないのが新居浜の実態ではあります。また特別支援学校に子どもさんが入られたときになかなか見直しというものができてないというのも課題です。それから、今まで書いた分に朱記したものがすごく多くてどこまでが見直しなのか、それがいつされたのか分からない、さらにその見直しの見直しは色を変えるのでより分かりにくくなってしまうといったこともございましたので、見直しの様式を別に作ったのですが、コンパクトさがなくなってしまうかもしれないので、その辺何か基準を設けまして、簡単な見直しであれば赤で訂正、大幅なものであれば別紙に書く、ということを考えてもよいのかなと思いますがいかがでし</p>

<p>委員長</p>	<p>ようか。</p> <p>自分の経験から申しますと、小学校の間は入学前のものを見直し、講師が変わる時とかは新たにページを設けて作り、中学校で一度見直す時は赤を入れて直して、高等学校に引き継ぐところでもう一度新たにきれいにつくるような感じでやっております。見直した記録の日にちはそこに書き込みますので、いつ見直しをしたか分からないということはないと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>実は、今回内容をきれいに整理しまして、その中でこれはいつ見直したのか変わらないものが目立ったので今回このような様式を作ったかどうかという考えになりました。</p>
<p>委員長</p>	<p>自分の経験上の認識になってしまって申し訳ないのですが、もう一点、中学から高等学校への引継ぎ件数は他市町に比べると新居浜市が一番多いのではないかと自負心があったのですが、どうなのでしょう。</p>
<p>委員長</p>	<p>支援学校に入学されたお子様については、支援学校できちんとしたものがあるのでそれ以降については連絡いただいたところだけですが、他の高等学校であれば1年生が入る時に引き継いで、必要であれば呼んでいただいてまた行ったりもしておりました。おそらく他市町は教育委員会がそこまでやってないと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それにつきまして、先ほどの件数は他市と比べてのものではなくて、今まで引き継いできた経過からいうとかなり減っているというだけのことです。他市と比べて多い少ないという話をしたわけではございません。</p>
<p>委員長</p>	<p>支援計画を立てているお子さんが進学する際、希望がない場合を除いてはほぼ全件引き継いできたと思うのですが、どうなのでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>サポートファイルを作られている方には、当然学校にお伺いして希望を聞いて希望があれば引き継いでおります。</p>
<p>委員長</p>	<p>だいたい希望されるのではないですか。</p>

事務局	はい、そうですね。中には希望されない方もございますが、ほとんどの方は希望されますね。
委員長	あとは、高等学校で支援会議がなくなるのは、十分上手くいきましたケースが多いということですよね。高等学校にもコーディネーターの先生がおられて対応されているから、もうそこまでいかなくても大丈夫ということで支援会議を継続していないケースは何件かあったように思います。必要がある時は呼んでいただいていたようには思います。
事務局	中学校でサポートファイルを持っている方全員とは限っていないと思います。途中で切れている場合が今回整理させていただいたなかで結構いたので。当然中学校の生活の中で改善されたら必要なくなってくる子いると思いますので。
委員長	今回、通級のお子さんに対しても支援計画が必要になってきたということですから、その引継ぎについては未知の世界で、保護者の方がそこまで求めているのかどうかということも問題になっているかと思うのですが、新居浜市においてはサポートファイルがお守りのような感じで、引き継いだら高等学校もすごく丁寧に対応してくださっています。直近の校長会では、他市町では支援計画を作ることになかなか同意してくれない保護者の方がいるという相談を受けたりもして、法律で決まったので今がいい機会ではないですか、というようなお話しをしたりもしました。 サポートファイルは大事なツールだと思いますので、改善すべき点については慎重に議論を深めてより良いものに改善していただきたいと思うのですが、もうご意見はございませんでしょうか。
委員	高等学校から大学への引続きというのは、今まで新居浜市でどれくらい行われているのでしょうか。
事務局	件数は数えていないのですが、そこまで多くはないですね。
委員長	私が在籍していた3年間の中では2件はありました。
委員	それ以降はどうですか。
事務局	昨年と今年で2、3件はございます。

委員	<p>大学での窓口はどこになるのですか。</p>
委員長	<p>学生支援の窓口がだいたい受け取ってくれます。これもやはりすごくお守りになっております。</p>
委員	<p>今、地域福祉課と医療的ケアの子どもさんについても関係機関との連携が大事という話になっており、保健センターでも保育園に入る時や、今後ケアが必要なときなどにサポートファイルを活用できたらな、とは思っています。支援計画も「医療に関する」とすっきりまとめてくださっていると思うので、人数的には発達障害の子どもさんが多いかもしれませんが、肢体不自由の子どもが書いてみたらどうだったかなというようなことも少しシミュレートして、そういったことも伝えることができるようなものに改善してもらえたらいいかなと思います。</p>
委員長	<p>例えば中学校から高等学校へ行く場合に、だいたい今はこうですよ、というのがワンシートで分かると年度初めや年度末の時間のないところでも30分くらいで引継ぎができますので、その場で見させていただいて今このくらいできています、これをお願いいたします、と伝えやすいし受け入れてもらいやすいと思います、</p> <p>ファイルになって量が増えると、例えば性格はあまり変わらないからということで、幼児期にしか性格の欄はないのですが、そこまで遡ってみなくてはいけないとなると引継ぎが大変かなと思います。その辺りを工夫していただいて、講師が変わるときには、見開き1ページくらいで今はこうです、というものを作り、成長段階は時間がある時に見てくださいみたいなことができれば、一番緊急に引継ぎたいことが伝えられて次につながっていくかなと思います。そうしないと増えすぎて見てくれず、大事なことが引き継がれなくなると、逆に改悪になってしまわないかという懸念が少しございます。</p> <p>その辺も含めてアドバイザーの方にアドバイスをいただいてもよろしいでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>細かいことなのですが、9ページの個別の支援計画の“保護者・本人の願い”を“本人・保護者の願い”にさせていただきたいです。また、担任(園)の願いとありますが、これは願いではなく専門家としての意見ではないかと私は思います。それぞれその人の人生に対してどういうふうな立場で関</p>

	<p>わるのかということも改めて見直していただいて、あくまでもこれは将来に向けての自立のためのツールであり、今度の新学習指導要領の自立活動でも自己の障がいに対する理解というものが入っていますので、周りから何かしてもらうのではなく自分で理解するという視点を、新居浜市であるからこそぜひしっかり取り入れていただきたいという思いです。</p> <p>また少し細かい点なのですが、1ページの「2成長・発達の記録」で、新居浜市はM-CHATを導入されていますよね。そのM-CHATがどうであったかとか、1歳半検診の時に意味のある言葉が5語出ているかどうかということを書いてもいいのかなと思います。それもスクリーニングとして結構有効ですよというのがあるので、言葉がたくさん出ている子場合は書ききれないかもしれませんが、言葉が少ない子はどんな言葉が出ているのか、これは、このサポートファイルを使うにあたって必要かどうかというのは考えてほしいのですが、私なんかは色々な相談を受ける時にいつ言葉が出ただけではなくて、その後どのように発達したのかということを見ると後から非常に役に立ちますので。</p> <p>それから中学校から高校へ、というところで先ほど事務局からご説明があった、本人が自分の障がいを理解しているかという20ページのところですが、これも含めて自己理解を促しそれを行使するという観点から考えた時に、はたから見るとこの子は自分の障がいを受容していますよ、ということではなくて、本人が自分で次のステージではこれくらいの支援でいい、ということが分かるのかという点をよく検討していただきたいなと思います。お子さんによっては小学校にあがる時にだってできるのではないかと思っていて、保育園や幼稚園で先生やみんながこうしてくれてよかったから学校にあがってもこうしてほしいと、ある意味子ども扱いしないといえますか、小さいころからちゃんと自分にとって必要な選択は自分でできる子に育てる、その中の一つに発達支援もある、この視点は必要ではないかなと思います。そういう視点から見ても、委員長が言われたようなステージが変わる時に一目見て分かるものは作った方がいいかなと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>アドバイザー 修正点の方の1ページに書かれておりますフェイスシートというのはどれにあたるのですか。</p>
--	---

事務局	個人記録シートにあたります。
アドバイザー	<p>同じ表記の方が分かりやすいと思います。それから9ページの個別の支援計画があって11ページの見直しと書いてありますが、この様式3と様式4はどのような関係なのでしょう。様式3をやめて様式4になるということでしょうか。</p>
事務局	<p>途中で子どもの様子が変わった場合にこちらの様式4に書いていったらどうだろうか、ということがございます。ですから様式3はサポートファイルを作った当初のものなのですが、修正をかける時に今までは朱記していたのですが、それでは見難いということで、修正部分を様式4に書いたらどうだろうかということで、様式4を足しております。</p>
アドバイザー	<p>まず様式3に書いて修正したのが様式4で、これが追加されるということですね。</p> <p>あと、個別支援計画の保護者・本人の願いという欄がございますが、これは本人と保護者の欄をそれぞれ分けて、本人がいつから自分の願いを言い出したのか、というのも大切なことだと思います。</p>
委員長	<p>別のページにはなりますが、本人の願いの欄と保護者の願いの欄を分けて設けています。</p>
アドバイザー	<p>自立活動が26項目から27項目になったのがこのところだろうと思うので別欄があってもいいのではないかなと思います。</p> <p>あわせて、自立活動を通常学級の先生も活用しようという形になったのですが、その中に心理的な安定という情緒の安定の事柄があります。ここでは認知面の特性だけチェックしているのですが、心の問題が影響しているケースが結構増えてきているのかなと思うので、コミュニケーション・生活習慣・運動・社会性・対人関係、それと心理的安定というのが自立活動の6領域の一つにもありますし、不登校傾向とか行きしぶりとかそのような心の問を書く欄を設けてもいいと思います。そちらがメインになる子どもも増えてきているのかなと思いますので。</p> <p>また引き続きシートを書いたときに中学校から高校にいったらものすごい量になるのではないかなと思うので、たくさんもらっても読めないと思います。幼稚園、保育所、子ども園から小学校に「10の姿」という本を送りましょうというのが3月から始まるのですが、今まで送った五領域</p>

の本も読んでくれているのか、というのが幼稚園や保育所の先生の本音なのです。今まで送っているものも読まないのに、プラスαの詳しいものなんてよっぽどのがないと思わないのではないかなど。何が言いたいかといいますと、このサポートファイルの16ページの引き継ぎシートの下に保護者の印がありますよね、ということは小学校の情報のどの部分を中学校に知らせてもらいたいのかということを保護者にチェックしてもらうこともできると思うので、今までの情報を1枚か2枚にまとめて、この原本は小学校に置いておいておけばいいと思いますし、1枚か2枚であれば中学校も読んでくれると思います。中学校から高校に行く時も、義務教育の間はこうであったと1枚か2枚かにまとめるといいのではないのでしょうか。子どもの成長に合わせて内容が変わっていくはずなので、そこらあたりのまとめみたいなものは送り出す方がよく知っていると思いますし、そういう作業をしなければものすごい量になってしまい受け取った側は多分読まないと思うので、そこら辺も検討されたいのではないかと思います。

それから、東温市も手帳ではなくファイルスタイルでやっているのですが、ファイルそのものを引き継ぐのであれば、余分なものは抜いて数枚にして引き継ぐとか、抜いたものは保護者なり学校が管理するとか、そこら辺で量の調整を行い、必要な情報だけ引き継ぐというように効率良くしないと学級担任の先生が活用するという気持ちにならないと思います。特別支援の分野だけでなく、生徒指導だとか他の色々な情報もありますので、その被りから始まりこれから色んな情報の調整をやっていかないと、指導に配慮しないといけないうえに書類がこんなにたくさんあったら先生はお手上げ状態になってしまいます。あと5、6年したらそれが大事なことだという校内研修や教務研修が進むと思うのですが、今これでぱっと送ってしまったらマイナスになってしまうのではないかと、いうところが今東温市の悩みです。ぜひ新居浜でいい流れを作ってみせていただけたら有難いなと思います。

以上です。

ありがとうございました。

子どもたちのお守りとしてのこのサポートファイル「にっこりにこ」の重さは大変なものがあるかと思いますが。うまく引き継ぎができて支援がつながれば子どもは生き生きと学校生活を送れる大事なものですので、アドバイザーの先生お二人のご意見も参考にしながら、慎重に改善を進めていってより良いものにして他市町の手本になるようなサポートファイル

委員長

<p>委員</p>	<p>「にっこりにこ」が作られればと思います。</p> <p>では、3つ全ての議題は一応終わったのですが、何か他にございましたらお伺いしたいと思います。</p> <p>保護者の視点からなのですが、ワンシートというのは保護者にとってもすごく大事で、引き継ぎ等は冊子でも全然問題ないのですが、大きくなってきて学校からの実習ではなくて、個別に夏休み等に実習に行くとなった場合に子どもの状況を一枚で持っていけて、その場で説明できるというのはすごく大事なので、支援計画の子どもの状況という欄をコピーして1枚で持っていけるというためには、やはりファイリングしていつでもコピーできるようにするということが大事なかなと思います。</p> <p>あと、中学校までのシートですが、支援課と一緒に作るのは引き継ぎのある枠まで大丈夫なのですが、社会人版と大学に行く人は大学版という、何も書いてない用紙を一番うしろに付けておいもらえると何枚でもコピーして必要な時に書き込んで持っていくことができるので、そういうものも作っていただけると有難いなと思います。</p> <p>あと、最近うちの子が20歳になって障害年金の手続きをしたのですが、いつからとかすごく細かく書かなくてはいけなくて、「にっこりにこ」を今見ていたらそれが細かく書かれていたので、すごくいいなと思って、20歳まではこれは本当に宝物だなと思いました。これはすごく活用できるのではないかと思います。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>東温市でも年金をもらう手続きの時に一番役立っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>せっかくの会でございますので、まだご意見ございましたらここでお伺いしたいのですがいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>サポートファイルの件ですが、様式等の検討本当にご苦労様でございます。できるだけ書きやすいものにしていただけたらと思うのですが、書く側として、小学校ではどういう情報をお伝えすれば入学当初からうまくいくのかとか、どういう情報が欲しいのかということフィードバックしていただいて、その必要な情報をできるだけ的確に伝えられることができればいいかなと思います。今までのやってきたことがありますので、我々が書いたものが、どこがいいのかというような評価を一度フィードバックしていただけたら書く側もまた内容を整理できると思いますので、そのようなこともぜひよろしくお願いたします。</p>

アドバイザー	<p>今、小学校から中学校に送る様式は中学校の先生が作り、小学校がもらう分は幼稚園や保育所の先生が作るのではなくて、小学校の先生が様式を作り出しています。なので、幼稚園や保育所、子ども園、小・中学校のコーディネーターの先生が集まってその調整をしないと読んでくれません。もらう方が欲しい情報の様式を作るというのがポイントかなと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>あと、ここは大丈夫だと思うのですが、私立の幼稚園、それから職場の託児所あたりともうまく連携とれるかどうかということが、延長上の問題に残りますね。</p>
委員	<p>先ほどのフィードバックの話ですが、やはりそういう意味ではまだ労働の部分が弱いですね。せっかくこういうものを小さいころから作っているので、高校を卒業してその次にこれを生かせるのかというところですが、せっかく表紙に労働という言葉も書いてありますし、生かせるのであれば、その労働部門のフィードバックというようなところで、自立支援協議会にはたらく部会というのもあったりしますし、そういうところからの意見ももらって、ここから欲しい情報というのをすくい上げてもらったらいいかなと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他にございませんでしょうか。</p>
委員	<p>先ほど石見委員さんの方から言葉が出たのですが、今年度中に新居浜市のほうで医療的ケア児支援の会での関係機関にある協議の場を設置するというようなことをしています。現在その準備会といいますか相談というので、先日まで県病におられた大藤先生と話しをしながら一応本年度末までには協議の場を設置するという目標で取り組んでおります。</p>
委員長	<p>情報提供ありがとうございます。他にございませんでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>初めの「一番身近な場所でできる療育の位置づけについて」ですが、就学前は5歳児就学相談なんかがあるのですが、小・中については新居浜市の巡回相談はないのですか。</p>
事務局	<p>年に一度巡回相談はやっております。</p>

アドバイザー	<p>通常の巡回相談の内容の一番下の「集団生活の中で実践できる療育と保育の充実を図るための協議」と書いてありますが、この支援ファイルや色々なことを引き継いでいけば支援員さんが一対一で指導すればいいかと、療育機関の少人数の指導のように、だんだん所属している集団から離れて一対一の指導というのが大きな集団の中の指導になっていっているのではないかということをごく懸念しております。全国的には支援学校、支援学級、通級指導の子どもが4%という数字が出ているのですが、愛媛県は5%というので支援学校、支援学級で学ぶお子さんが増えており、その集団生活の中で実践できる療育という、このエで書いていることがすごく大切なことかなと思います。</p> <p>私が特別学級担任の時は通常学級の先生がこれもできないのなら特別学級にいけ、と当たり前と言われていた時代です。それがまた復活してきているような感じで、できないのであれば通級にいきなさい、支援をつきなさい、支援学校にいきなさい、というような空気が少し出てきているのかなと懸念しております。</p> <p>巡回相談で行ったら、大きな集団から離れて T2 の先生なり支援の先生が一対一で指導しており、療育機関の指導がそっくり保育所・幼稚園・小中学校で行われているように感じるので、そこは社会に参加できる子どもを育てるといふのは別方向にいつているのかなというのが気になります。ぜひ「集団生活の中で実践できる療育と保育の充実を図るための協議」を大事にしていただけたらなと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>先ほどのトライアングルプロジェクトのお話のなかでも出てきたのですが、こことは別の福祉グループのほうで新居浜市障がい児福祉サービス事業所等管理課連絡会というのをやっております。その取り組みとして理解促進啓発事業というのでこの度また講演会を行います。講師は JDDnet 愛媛の田中さんという方で、松山のダンボクラブという会の代表をされている方です。この方はペアレントメンターの資格も持っておられまして、親御さんのご相談に乗っておられたりする方なのですが、この方の子育ての経験も含めまして今回のテーマは「保護者支援」というところです。特に療育機関に預けている間はいいいですが、家に帰ってきてから子どもさんとどのように関わっていくべきなのか、ということの色んなところで見聞きしていると出てきますので、そういったところも含めてお話しいただこうかなと思います。また関係される方にご周知いただければと思</p>

委員長	<p>います。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。ほかに皆さまから何かあればお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p> <p>ないようですので、これで本日の協議会を終了させていただきます。</p> <p>次回の協議会は2月27日の開催予定でございますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>皆さまのご協力により、円滑な議事進行ができましたことに重ねてお礼を申し上げまして、協議会を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。</p>
-----	--